

作成 平成 29 年 3 月 29 日
改訂 平成 31 年 4 月 1 日
改訂 令和元年 6 月 1 日
改訂 令和 4 年 8 月 1 日
改訂 令和 5 年 8 月 1 日

コミュニティ設置・運営要領

一般社団法人情報サービス産業協会

1. 趣旨・目的

会員企業の経営者及び従業員が、ビジネス・技術の向上、情報の収集・共有等のため自主的な活動を行う場として、コミュニティを設置する。

コミュニティは、関係分野の専門家、会員外の関係者等の参加も得て、オープンな全員参加型の組織とする。

コミュニティ活動への参加を通じ、会員相互の連携強化、業界内外の有識者との交流推進、参加者各人の視野や人脈拡大に役立つことが期待される。

2. 設置

(1) コミュニティは会員企業の設置提案により、関連委員会の委員長又は理事の推薦を得た上で、正副会長会議の承認を得て、設置する。

(2) 設置を提案する場合には、申請者は設置の趣旨、活動内容等を記載した申請書（様式 1）を提出する。

3. 運営

(1) 構成メンバー

イ コミュニティメンバーは、原則公募とする。

ロ メンバーの中からコミュニティ代表者（幹事）及び必要に応じて事務担当責任者を選出する。なお、幹事は原則 JISA 会員企業に所属していることとする。

ハ コミュニティには、関係分野の専門家、会員外の関係者をメンバーとして参加を求めることができる。

(2) 活動

イ コミュニティの活動は、基本的に年度単位とする。

ロ コミュニティの運営は、幹事及び事務担当責任者を中心に自主的にを行い、年 2 回（上期末及び年度末）活動状況等を報告する（様式 2）。

ハ 活動成果については、正副会長会議の審議を経た後、JISA の活動として広く公表することができる。

ニ JISA 事務局は、コミュニティの活動に対し、様式 1 記載の希望に応じて、JISA 会議室、ドキュメントサーバ等のリソースを提供する。

ホ コミュニティの運営に上記以外の経費が必要な場合には、その都度 JISA 事務局と協議する。

(様式1)

申請日：日付を入力

正副会長各位

コミュニティ設置（新規・継続）申請書

申請者名：申請者名を入力

社名：社名を入力

所属・役職：所属役職を入力

電話番号：xxx-xxx-xxxx

電子メール：hoge@domain.jp

コミュニティ等
名称

会合名称を入力

1. 設置の趣旨(目的)

ここをクリックまたはタップしてテキストを入力してください。

2. 推薦者(委員会・委員長名又は理事名)

ここをクリックまたはタップしてテキストを入力してください。

3. 活動内容

ここをクリックまたはタップしてテキストを入力してください。

4. メンバーの参加条件

ここをクリックまたはタップしてテキストを入力してください。

5. 提供を希望するリソース

- JISA会議室(希望に添えない場合があります)
- ドキュメントサーバ (IJ-DOX)
- メーリングリスト(添付ファイルは10MBまで)
- コミュニティメンバーの名簿管理
- 配付資料の保管(原則ドキュメントサーバを利用)
- 会員向け公募案内配信(毎週1回、最長2か月まで)

6. 活動成果の公表方法

- レポートの公開(JISA会員限定)
- レポートの公開(一般公開)
- JISA主催シンポジウムでの発表

7. その他(要望)

ここをクリックまたはタップしてテキストを入力してください。

以上

※必要に応じて、活動企画案を添付。